【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月３日
【会社名】	株式会社フコク
【英訳名】	Fukoku Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　河本 次郎
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	０４８（６００）１７００（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　高橋 大悟
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	０４８（６００）１７００（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　高橋 大悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

平成24年６月26日開催の当社第59回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

（１）当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月26日

（２）当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

１．配当財産の種類

金銭とする。

２．配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金10円、配当総額は171,662,820円とする。

３．剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年６月27日とする。

第２号議案 取締役４名選任の件

取締役として、河本太郎、河本次郎、猪原昭および中澤章を選任する。

第３号議案 監査役２名選任の件

監査役として、酒井達夫および樋口節夫を選任する。

第４号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任する監査役山本敞達に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で慰労金を贈呈する。なお、その具体的な金額、贈呈時期、贈呈方法は監査役会の協議に一任する。

第５号議案 当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）継続の件

当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）を継続する。

（３）当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	135,869	284	0	（注）１	可決（97.74%）
第２号議案				（注）２	
河本 太郎	135,099	1,050	0		可決（97.18%）
河本 次郎	134,841	1,308	0		可決（97.00%）
猪原 昭	135,236	813	0		可決（97.35%）
中澤 章	135,302	847	0		可決（97.33%）
第３号議案				（注）２	
酒井 達夫	135,536	612	0		可決（97.50%）
樋口 節夫	122,630	13,518	0		可決（88.21%）
第４号議案	119,631	16,365	157	（注）１	可決（86.05%）
第５号議案	119,578	16,576	0	（注）１	可決（86.02%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席株主の議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上